

第3号

平成28年5月27日

人材開発協会 会報

# 経営労務情報

旧暦では、5月が夏の始まりになるそうです。クールビズも5月がスタートになったように、暑い日が増えてきますので、お体をご自愛ください。

掲載内容に関してご不明点等あれば、お気軽に当事務所までお問い合わせください。



発行人：人材開発協会  
理事長 湯瀬 正博  
連絡先

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋2-11-5人材開発ビル

TEL:03-6380-8530 /FAX:03-5215-1734



厚生労働省から本年4月より、新たにキャリア形成促進助成金のなかの一つとしてセルフ・キャリアドックの導入による助成金が発表されています。聞きなれない言葉ですが、今回はこのセルフ・キャリアドック制度と助成金について調べて報告いたします。

## 1. セルフ・キャリアドック制度とは？

従業員にジョブカードを活用したキャリアコンサルタントによるコンサルティングを定期的に提供する制度です。これは次のメリットがあると考えられています。

- (1) 労働者の仕事に対する主体性を向上させることができます。

労働者が自らキャリア・プランを考えることにより、主体的に仕事や職業能力開発に取り組もうとする意識を高めることができ、労働者が適性や職業能力などへの自己理解を深めることにより、工夫して仕事や能力開発に取り組もうとする意識を高めることができる。

- (2) 新規採用者などの定着の支援や育児休業者などの復帰を円滑に行うことができる

新規採用者にキャリアコンサルティングを実施することにより、キャリア・プランを明確化・具体化し、職場への定着や仕事への意欲を高めることができる。また、育児休業者や介護休業者にキャリアコンサルティングを実施することにより、職場復帰を円滑に行うことができます。

- (3) (1)、(2)により、職場の生産性を向上させることができます。

## セルフ・キャリアドック制度導入 50万円

制度の導入にあたり、就業規則に規定する必要があります。その後キャリアコンサルを実際に行うことで50万円の助成金が受給できます。

キャリアコンサルが面談しなくてはならない人数は会社の規模によって異なります。

面談最小人数

会社の人数	最低適用人数
50人以上	5人
40人～50人以上	4人
30人～40人以上	3人
20人～30人以上	2人
20人～30人以上	2人
20人未満	1人



# 1. 管理職のコミュニケーション向上研修が実施されました 5-2



従業員の研修の重要性は、いうまでもありません。平成 28 年 5 月 20 日（金）会員会社の従業員様 8 名が集い、以下の内容で研修会を行いました。今回は会員様の会議室を利用させて頂き、監事である保科様が講師を引き受けてくれました。

どこの会社も管理職は社歴が長いとか営業成績を上げたとかいうことで管理職になられることが多いかと思いますが、部下との関係はコミュニケーション技術です。学ぶ必要があります

## コーチング研修

パートタイトル	内容	時間
導入	・チェックイン/アイスブレイク ・成功循環モデル/TCIのリマインド ・研修の流れを共有	9:30~10:00 (30分)
面談力を高める①	・メンバーとの面談経験の対話セッション	10:00~11:00 (60分)
	・「コーチ」と「ティーチ」の違いとコーチングスタンス (レクチャー)	
	休憩	11:00~12:00 (60分)
	・「傾聴」の 3 つのレベル (レクチャー)	
	・「傾聴」の 3 つのレベル (全体ワーク)	
・「傾聴」の 3 つのレベル (3人セッション)		
ランチ休憩		12:00~13:00 (60分)
面談力を高める②	・4つの基本スキル レクチャー (拡大・感情・反映・認知/励まし)	13:00~14:30 (90分)
	・4つの基本スキル 観察	
	・4つの基本スキル (3人セッション)	
	休憩	14:30~15:40 (70分)
	・応用スキル①レクチャー (比喩・俯瞰・直感・中断)	
	・応用スキル① 3人セッション	15:40~17:30 (110分)
	・応用スキル②レクチャー/実演 (要望・挑戦・確認)	
	・面談の流れ レクチャー	
	・統合 3人セッション	
	・振り返り	

**研修受講者の声 (株) 社員)**  
 ◎ コーチングって初めて聞きました。こちらから伝える言葉ではなく、相手の心にストーリーを喚起し、相手に宣言させる技術だということ、これは自分のものに出たら使えるなと思いました。

**研修受講者の声 (〇〇株) 社員)**  
 ◎ ロールプレイングで実地をしましたが、なかなか思うようにいかず自分で喋りすぎず点に難しさを感じました。



### 参加会員様

4 社 8 名 様

研修は  
自己紹介からスタートしました



# 取扱いが変更となった雇用継続給付のマイナンバーの取扱い

今年に入り、遂にマイナンバー制度がスタートしました。昨年、かなりの盛り上がりを見せたマイナンバー制度ですが、いざ制度が開始された後は、実務上の大きな混乱が起きていないこともあり、関心が薄まりつつあるように感じます。しかし、一方で実務面では取扱いに関する変更が行われていることから、引き続き情報を確認していくことが求められています。



## 1. 代理人から個人番号関係事務実施者への変更

昨年末、事業主が、高年齢雇用継続給付、育児休業給付および介護休業給付（以下、「雇用継続給付」という）を従業員の代わりに提出する場合には、事業主が「代理人」として取扱われるとされました。これに伴い、雇用継続給付の手続きを行う際には、①代理権の確認、②代理人の身元確認、③番号確認が行われることになりました。そのため、③番号確認では、従業員の個人番号カードの写し等の番号確認の資料をハローワークで提示することが求められ、その対応の負担感が事業主にありました。

この取扱いについて、厚生労働省は、雇用保険法施行規則を改正し、平成28年2月16日より雇用継続給付の申請は原則として、事業主を経由することとし、雇用継続給付の申請を行う事業主を「代理人」から「個人番号関係事務実施者」として取扱うこととしています。

## 2. 取扱いの変更による影響

今回の取扱いの変更に伴い、マイナンバー制度が始まった後に雇用継続給付の申請を行う場合に必要となった代理権や個人番号の確認書類の提示は、2月16日以降不要となりま

した。ただし、事業主が雇用継続給付の申請を行う場合、従業員の個人番号確認や身元（実在）確認を行うことは求められています。

また、雇用継続給付の申請自体が、原則として、事業主を経由して申請を行うものとされたため、事業主を経由して申請を行う場合に必要であった労使協定の締結は不要となりました。

## 3. 社会保険労務士の取扱いも変更

今回の変更は、事業主のみではなく、事業主から雇用継続給付の申請に関して委託を受けた社会保険労務士についても同様の取扱いが行われることになりました。社会保険労務士への委託時の負担も減りますので、活用を検討されてもよいかもしれません。

## 4. 今後も見直しが予定されるマイナンバーの取扱い

今回は雇用保険についてとり上げていますが、財務省では法令改正を行い、「給与所得者の配偶者特別控除申告書」等についてもマイナンバーの記載を省略することを予定している旨の発表がされています。

今後、正式な決定と様式の変更も予想されます。詳細は財務省のホームページで確認することができます。

制度開始後すぐの変更となり、現場は混乱する結果となりましたが、今後、マイナンバーの利用が拡大される中で、更なる取扱い変更が行われることも予想されます。情報収集を継続し、常に落ち着いて対応できるようにしておきましょう。

## 平成28年度 人材開発協会 理事会が開催されました。

日 時：平成28年5月26日（木） 午後4時00分～午後5時30分 株式会社人材開発の会議室にて、全理事及び監事 7名が出席して通常総会が開催されました。総会での決議内容について、次を審議・承認を行いました。

### 1. 人材開発協会 平成28年通常総会の開催について

千代田富士見出張所の会議室にて 平成28年度6月24日（金）  
午後3時00分～午後4時30分を予定して総会を行うことを決議しました。



### 2. 平成27年度の報告がなされました。

I 創立総会を平成28年3月4日に参加人7人にて行われたこと

#### II 事業の報告

- ① 会員の募集：平成27年度は期間も短くそれ以外の新規加入者はありませんでした。
- ② 団体設立の周知活動  
人材開発協会の設立を、中小企業・各種団体等に周知するため知り合いの企業、友人、知人等に情報誌または口コミを通じて宣伝しました。
- ③ 「人材開発協会」を1回発行しました。

3. 平成27年度収支決算報告がなされ 監事 保科 昌史が適正であることを宣言しました。

4. 理事長から平成28年度事業計画（案）及び平成28年度収支予算（案）が発表されました。

理事会で承認されたこれらの内容について通常総会にて報告され議決されることが期待されます。

現状人材開発協会の会員は、30社が入会されています。

後に全会員に出欠の確認と及び欠席者には議決権の委任のお知らせを送付いたします。

全員参加されますことを心からお願い申し上げます。

理事会終了後は 飯田橋 4丁目の 中華料理 楼蘭 にて割勘で 親睦会を行いました。

今後の会の運営に関しまし忌憚のない意見が交わされました。

なお通常総会後も 親睦会を予定しております。

どうぞご出席賜りますようお願いいたします。

